

教育広報

# 県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町5-75

電話 024-521-7723

発行者 村 越 秀 樹

印刷所 (有)吾妻印刷

## 『つなぎ・伸ばし・かなえる 県北の教育』 2年目を迎えて



県北教育事務所長

村 越 秀 樹

本県は、小・中の30入学級や30人程度学級、高校も含めたきめ細かな少人数教育を柱に、公立学校が一人の子どもを責任をもって育て上げる「ふくしまならではの教育改革」を推進しております。2年目を迎えた「つなぎ・伸ばし・かなえる県北の教育」の取組は、各教育委員会の積極的なご支援のもと幼小中高の校種を超えて各先生方に理解され、長いスパンで子どもの教育を考え、各校種で責任をもって育て、つないでいくとの意識改革が広がりました。

今回の県北の教育 第96号は、各教育委員会、各学校の取組を紹介する特集です。近距離にある利点を

生かした幼稚園・保育園と小学校との連携、義務教育9年間の視点で一人の子どもをはぐくむ連携のあり方、教員の交流・研修、進路実現を目標とする小・中学校教育と高校教育の連携など、校種をつなぐプロジェクトが紹介されています。

各校種を電柱に例えると、電柱が1本1本しっかりと立ってこそ電線がたるみなく引かれ、子どもたちの夢や希望の電気がつながっていくものと思いまます。子どもの夢を叶えようとするこの取組、我が子の成長を願う親の心で取り組んでいきましょう。

## 特集 連携の取り組みは今

### 福島市

### 「小中連接推進事業」の展開

昨年度より福島市教委の最重点事業として「小中連接推進事業」を実施。中学校区毎にPTAを含めて「研修推進班」「理論・調査班」「広報班」の組織を作り、授業参観や生徒指導の協議などを通じて次の4点を推進している。

- ① 目指す子どもの姿の共有化と具現化
- ② 教員同士の実効ある連絡
- ③ 児童・生徒の交流活動の一層の推進
- ④ 地域・保護者を巻き込んだ連携の推進

また、市全体として4回の研修会をもつとともに、学期毎に広報誌「ジョイントアップ」を発行し、各学校の取組を紹介している。

#### 小中連接推進事業にかかる研究公開の予定

10月24日(水)13:35～蓬莱小、蓬莱東小、蓬莱中  
(公開授業、分科会、全体会)

### 飯野町

### 小・中合同の基礎学力推進委員会

飯野町の小・中では以前から密接なつながりをもちながら児童・生徒の教育にあたっている。

特に、授業の質的改善については小・中4校で「基礎学力推進委員会」を組織し、全教員が年に最低一度は他校種の授業研究会に参加することをしている。その際、授業当日だけでなく、1週間ほど前に行われる事前研究会にも参加して、一緒に研修を深めている。

また、幼稚園・保育園と小学校の間でも、教職員が相互に訪問し、情報交換をするとともに子どもの様子を見合っている。

家庭や地域の教育力が健在で、小学校の運動会に地域を挙げて参加したり、中学生が町のボランティア行事に参加したりするなど、子どもたちが地域に見守られながら育っている。

# 特集 連携の取り組みは今

## 川俣町 「かわまた教育推進プラン」の展開

平成17年度から「かわまた教育推進プラン」を策定し、3つの学習プランを推進している。

- ① 読み聞かせ・読書学習プラン  
(幼・小・中を通して読書教育を推進する。)

- ② 土曜・長期休業学習プラン  
(地域施設を活用し、国語、算数を指導する。)

- ③ 集団体験学習プラン  
(幼・小・中で町施設への宿泊学習を行う。)

また、小学校においては里山登山、宿泊学習を合同で行ったり、授業を合同で行い給食と一緒に食べたりするなど活発に交流を行っている。

さらに、「生徒指導協議会」や「基礎学力向上推進事業」の授業研究会においては、小・中・高の教員が参加して研修を深めるとともに、子どもの様子について情報交換を行っている。

## 伊達市 各中学校区の実態に応じた取組

小・中学校の教員が互いに授業を参観する交流授業の他に、各中学校区において実態に合わせて次のような取組を行っている。

- ① 「学習スキルアップの手引き」の作成  
(小1～中3使用。全児童・生徒に配付する。)

- ② 「授業講演会」の実施  
(中央から講師を招いて模擬授業を実施、小・中学校の教員が全員参観して研修する。)

- ③ 小・中学校教員のT.Tによる授業  
(中学校の教員が小学校へ行き、T.Tで授業を行う。)

- ④ 学習・生活両面についての研修、情報交換及び共通実践  
(「ほどはら三校教育連携協議会<小・中>」「月館の教育を考える会<幼・小・中>」)

## 大玉村 連接協議会設置の準備

幼・小の連携としては、生活科の授業に園児を招待して一緒に活動するほか、運動会、学習発表会への参加、体験入学、給食試食会の実施などを行っている。小学校同士の連携としては、生活科での交流学習や演劇と一緒に鑑賞するなどの活動を行っている。小・中学校の連携としては、生活科での中学校訪問や職場体験での小学校訪問、体験入学などを実施している。

また、小・中学校に一人ずつのALTがあり、英語や総合的な学習の指導にあたっているが、定期的に交代で配置し、小・中学校のつながりを考えた指導ができるようになることを考えている。

幼・小・中の連携のための連絡協議会設置の準備中で、特別支援など今年度から取り組める領域から連携を図ろうとしているところである。

## 本宮市 各中学校区の指導の連携

保育所・幼稚園の「統一カリキュラム」を実践し、就学前の保育・教育の整合性を図るとともに、幼保小中の教員が一緒に参加する研修会を保育所で行うなど、連携に力を入れている。

学習・生活指導では、中学校区毎に推進組織をつくり、年4回の委員会を開催して、次の3点を重点として指導の連携を図っている。

- ① 元気にあいさつをする子どもの育成
- ② 授業を通した幼保・小・中の連携
- ③ 読書・家庭学習の習慣の形成

平成18、19年度文部科学省「豊かな体験活動推進事業推進校」に本宮小、本宮一中、本宮高が指定され、ボランティア連絡協議会や学習ファシリテーター等の協力を得ながら、小・中・高の連携を図りつつ体験活動を充実させている。

## 桑折町 「桑折町の教育」の展開

平成16年度より「桑折町の教育」を策定し、知・徳・体の全領域にわたり17項目の共通実践事項を定めて、幼・小・中及び、家庭、地域の連携を図りながら町全体で取り組んでいる。

特に、幼・小の連携については、睦合幼稚園・小学校において一学期に4回の交流を行うなど、園児・児童だけでなく教員同士も積極的に交流することで、互いの連携を深めている。

また、全小学校において、5年生から「総合的な学習の時間」の中でALTとのT.Tで国際理解についての学習を行い、中学校の英語学習にスムーズにつながるようにしている。

学力向上パートナーシップ事業研究公開では町内すべての小・中学校が釀芳小学校にて公開授業、分科会を行う。11月22日(木) 13:30～

## 国見町 「育て・つなぎ・伸ばす国見の教育」

「国見町児童生徒学力アッププラン」として小・中学校合同での授業研究会を年4回実施し、国語と算数を中心とした学力向上に努めるとともに、小学校においては、平成15年度より町内の6年生が共同で宿泊学習を行うなど、学校間の連携に力を入れている。また、各幼・小の連携についても教員同士の交流を活発に行っている。

「育て・つなぎ・伸ばす国見の教育」を本年度策定した。今後、学校と家庭が協力し次の3点について共通実践することにより、確かな学力の向上と豊かな心を育成の基盤づくりにしたいと考えている。

- ① あいさつ・礼儀作法・言葉づかい
- ② 基本的な生活習慣の確立
- ③ 家庭学習

## 二本松市 市主催の研修会の充実

各中学校区において小・中学校連携の地道な取組が見られるが、特に市主催の研修会（「基礎学力向上」「生徒指導・教育相談」等）の協議会の中で、意識的に各中学校区の小・中学校の班を構成し、話し合いや情報交換を行っている。

また、各校で全年が実施したNRT（「国語」「算数・数学」「英語」）の結果の分析を行い、自校の課題等の指導に生かしている。

今年度は、特に算数・数学に絞り、「つまずきをなくすための指導」を保証しながらも、「伸びる能力のある子どもをさらに伸ばす指導」を共通課題として取り組んでいる。

学力向上パートナーシップ事業の公開授業研究会が、11月9日(金)に東和地区で行われ、「個に応じた指導」の成果が発表される。



## 各課からのお知らせ

### 総務課

#### 資格要件の確認を

現在共済組合員の被扶養者になっている人が、次にいずれかに該当するときは、被扶養者としての資格要件を欠いていることになりますので、ご確認ください。

- ① 被扶養者が就職し、健康保険等に加入したとき。
- ② 被扶養者について、組合員以外の方が扶養手当等を受けているとき。
- ③ 被扶養者の年金、事業所得等が年額130万円以上あるとき。
- ④ 被扶養者の給与収入等が、月額108,334円以上あるとき。
- ⑤ 被扶養者と別居している場合、主として組合員の送金等により生計を維持していると認められないとき。

なお、県北地方の被扶養者資格確認は10月初旬に予定されていますが、今年度から資格確認の際の添付書類について一部変更がありますので、所属校の担当者にご確認願います。

### 管理課

#### 学校に不満？

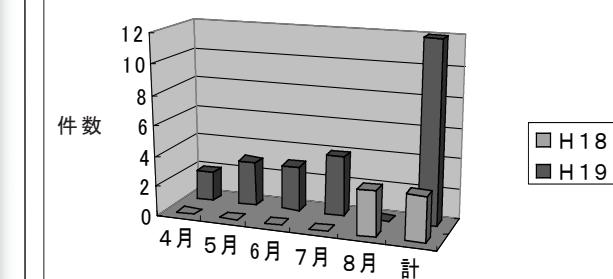
一苦情が昨年比4倍増—

異常事態と言えるほど、昨年に比べて外部の方から寄せられる学校への苦情が激増しております。日常の教育活動について、振り返る必要がありそうです。

- 保護者との信頼関係の構築
- わかりやすい授業
- 溫かな学級団づくり
- 発達段階に応じた対応等

教職員それぞれの立場から見直しましょう。

平成18・19年度における苦情件数の比較



※H19.8.31現在

**生涯学習課**

**家庭・地域・学校**が協働する仕組みを構築し、  
家庭や地域の教育力の向上に資することを目指して  
各種事業に取り組んでいます。

学校

家庭

地域



親子木工体験（太鼓バチ作り）

**【地域で育つふくしまの子ども育成支援事業】(H19 教育庁重点事業)**

親子（幼児・小学生）19組54名の参加で、8月4・5日、霊山こどもの村で「親と子のアウトドア体験教室」を実施しました。

霊山道先案内人とともに霊山に登山し、歴史や自然にふれたり、「遊びと学びのミュージアム」での体験や、親は地元の講師による「子育て」についての講話を聞いたりしました。また、太鼓を叩くばちを親子で製作し「霊山太鼓保存会」の方々の手ほどきで演奏会を実施しました。霊山太鼓祭りで「ほんものの太鼓祭り」を体験することができました。

アウトドア体験は初めての親子が多く、火を起こすことがなかなかできませんでしたが、協力しながらなんとか火を起こして夕食を作ることができました。「霊山太鼓祭り」と同日開催で行ったため、様々な体験ブースや地域の方々（ボランティア）との関わりがあり、事業の目的が十分に達成できました。地域の人材を効果的に活用するため、事前に参加スタッフによるボランティア企画会議を開催したことにより特色ある企画が話し合われ、地域の伝統・文化にふれるよい機会にもなりました。親子で過ごす時間が、お互いを見つめ新たな発見や子育てを見直し、親として育つ機会となりました。

※ 1月には大玉村において「親と子のアウトドア冬の体験」を実施する予定です。

**☆ 中・高生ボランティア活動中！**

地域教育力支援推進事業の「ボランティアセミナー中・高生編」を福島・伊達・安達の3地区で開催し、中・高生がボランティアについて学びました。参加者から、「ボランティアについて考えることができて良かった。」「ボランティア活動をやってみたい。」などの感想があり、現在も市町村事業のボランティアとして活動しています。地域に貢献できる中・高生に育っています。

**【親の育ちを支援する主な事業】**

すべての教育の出発点である家庭教育への支援は、まさしく「親育ち支援」と考えています。家庭と学校・地域との連携協力がより深まり充実したものとなるよう、各種事業を展開しています。学校教育の側面から

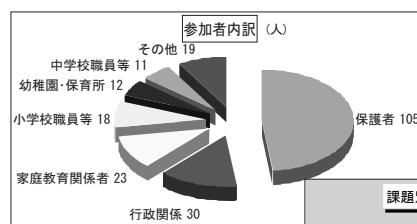
児童、生徒の健やかな成長を支える家庭教育支援事業を、各学校におきましてもPTAの研修等にご利用いただくとともに、先生方のご理解と積極的な参加をお願いいたします。

**【実施事業の実際】****平成19年度親支援・性と生のワークショップ**

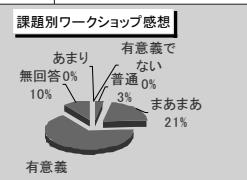
平成19年6月23日(土)

県北域内から保護者・教職員など218名の参加があり、東京医療保健大学医療保健学部看護学科講師 渡會睦子氏の講話と問題提起、4つのワークショップを通じ、今日的課題である性の問題や親の役割について研修を深めました。渡會氏の講話では福島県の青少年の性に関する現状や性感染症のデータが示され参加者も真剣な表情でメモを取りました。事後のアンケートからも研修の成果が上がったことが分かりました。

会場：伊達市ふるさと会館・伊達福祉センター



【参加者のアンケート結果から】(N=218)

【ワークショップ1から：  
幼稚期からの家庭での  
性教育 若月ちよ氏】